

WEBによるお申込 ▶ <https://form.ztrust.jp/public/seminar/view/232>

メールによるお申込 ▶ [seminar@ztrust.jp](mailto:seminar@ztrust.jp)

FAXによるお申込 ▶ 03-3288-5679



受講料：無料 会場：都道府県会館 主催：税理士法人トラス 協賛：岩田合同法律事務所

●お申込を受付後、受講番号をメールでご案内いたします。

企業決算・税務調査に生きる租税判例解説 — 令和元年度版 —

参加日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和元年 11月19日(火)	時間は下記の通りです。 13:30~16:30 (受付開始13:00)
-----	--	--

貴社名			
所在地	〒	-	-
	TEL	-	-
	FAX	-	-

受講お申込者 ※原則、各社2名までの参加とさせていただきます。  
※会場収容人数の都合上、参加をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

所属	役職
1 ぶりがな お名前	Eメール
2 ぶりがな お名前	Eメール

❑ 誤ってご案内が届いてしまった場合や今後このようなセミナーのご案内に必要な場合にはデータを削除いたしますので、お手数ですが❑にチェックを入れて上記FAX番号までご返信くださいますようお願い申し上げます。

ご記入頂きました情報は弊社個人情報保護方針に基づき適切に取扱い、管理し、イベント情報を提供する為に使用致します。本目的以外での流用、第三者への開示は一切ございません。

会場案内

- 会場：都道府県会館 1階 [大会議室]
- 住所：東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館  
TEL 03-5212-9162 FAX 03-5212-9163



- 地下鉄
- 有楽町線・半蔵門線「永田町」駅
    - 5番出口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分
  - 南北線「永田町」駅
    - 9b出口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分
  - 丸の内線・銀座線「赤坂見附」駅
    - D出口から徒歩約5分



[差出人]  
〒102-0083  
東京都千代田区麹町3-3 丸増麹町ビル6階  
税理士法人トラス  
<http://www.ztrust.jp>



税務判例セミナー



令和元年  
判例・動向キャッチアップ

企業決算・税務調査に生きる  
租税判例解説



税務に強い弁護士と解説する、租税判例の実務活用法

[開催日] 令和元年 11月19日(火)

(主催) Trust  
税理士法人トラス

[講演] 13:30~16:30 (受付開始13:00)

[定員] 100名

(協賛) IWATA GODO  
Established 1902  
岩田合同法律事務所

[開催場所] 都道府県会館 1階 [大会議室]

## プログラム

13:00 受付開始

### 「納税者勝訴事例の動向 一行為計算否認・不動産諸税」

■岩田合同法律事務所 弁護士 佐藤修二

13:30 ~ 14:15

近年も引き続き、納税者側が勝訴する裁判事例の積み重ねは継続しています。今回は、その中で、「令和」に入ってから判決が下された法人税分野の大型事件（同族会社の行為計算否認規定が国際的大企業に適用された事例）を中心に、昨年以前のものでありますが、不動産諸税（固定資産税・不動産取得税）に関するもので、「裁判所による税務問題の見方」という観点から企業の税務対応にとっても参考となると思われる事例を取り上げて、ご説明します。

### 「トップマネジメントが主導する税務コンプライアンス」

■岩田合同法律事務所 弁護士/公認会計士/公認不正検査士 武藤雄木

14:15 ~ 15:00

国税庁は、近時、メリハリをつけた税務調査を行うべく、トップマネジメントの主導の下、納税者自身による納税義務の自発的かつ適正な履行の促進に力を入れています。これは、税務コンプライアンスの維持・向上のためには、税務の問題を経理部や財務部だけの問題として捉えるのではなく、トップマネジメントが主導する企業全体のガバナンスの問題と捉えることが重要であるとの認識に基づくものです。本セミナーでは、税務コンプライアンスの推進に向けてトップマネジメントが果たすべき役割について解説します。

休憩

### 「重要税務判例の総ざらい・ポイント解説(令和元年度)」

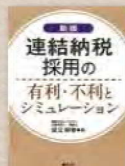
■税理士法人トラスト 公認会計士/税理士 田中雄一郎

15:10 ~ 16:30

近年、毎年70~80件にもよる税務訴訟が新たに提起され、その結果、重要判例も数多く積み上がってきました。毎年恒例となった本プログラムは、まず税務判断という「法律プロセスの枠組み」を簡単にご説明します。次に、令和元年新判例の概要を総ざらいし、最後に、数例ピックアップした重要判例について、先ほどの「枠組み」に即し、裁判所の法令解釈、事実認定の決め手、今後の税務実務における留意点などについて解説します。

## 書籍案内

税理士法人ハンドブック



**連結納税採用の有利・不利とシミュレーション**  
エクセルを利用したシミュレーションシートをダウンロードし、連結納税を採用時の連結納税額、税効果会計の繰延税金資産の有利・不利等を判定！定性面からの検討事項、電子申告の導入、組織再編税制の見直し等近年の改正やトレンドも解説。



**実務解説 連結納税の税効果会計(第3版)**  
連結納税の税効果会計では例示区分の判定やスケジューリングに単体納税とは異なる配慮が必要になる。具体例により繰延税金資産とその回収可能性の計算方法を明らかにする。

岩田合同法律事務所



**実務に活かす！税務リーガルマインド**  
元国税審判官の弁護士が、納税者勝訴裁判例をコンパクトに読み解き、税務対応全般に有効なリーガルマインドについて分かりやすくお伝えします。



**税理士のための会社法ハンドブック 2019年版**  
税理士がクライアントからの質問・相談を受けた際におさえておきたい会社法の基礎知識や税理士業務上の留意点を、Q&A形式で一冊にまとめた実務ハンドブック。

## 事務所概要

### 税理士法人トラスト

<http://www.ztrust.jp/>



上場会社(21社)・上場グループ会社(約150社)を中心とする企業クライアント(約200社)に対し、税務コンサルティング業務を提供している。  
近年、企業を取り巻く税務環境は複雑化傾向にあり、上場企業の連結納税導入支援・M&Aに伴う税務スキーム相談・海外進出に伴う税務相談など、多方面の税務事案に関与している。  
また、HAYABUSA International(国際会計事務所ネットワーク)に加盟し、日本企業の海外進出サポート体制を強化している。

### 岩田合同法律事務所

<http://www.iwatagodo.com/>



明治35年(1902年)、故岩田宙造弁護士(後に司法大臣、貴族院議員、日本弁護士連合会会長等を歴任)により創立。爾来110余年にわたり、我が国を代表する企業の法律顧問として、一貫して企業法務の分野を歩んできた。我が国において、最古の伝統と歴史を有する法律事務所の一つである。  
戦前戦後の激動の時代を通じて、専門化・複雑化する企業活動に対応して積極的に業務分野を拡大し、伝統的企業法務はもとより、金融取引分野、競争法分野、知的財産・IT法分野、渉外関連分野などでも豊富な実績を積んでいる。

## 講師紹介



### 佐藤修二

Shuji Sato

岩田合同法律事務所

[弁護士]

1997年東京大学法学部、2005年ハーバード・ロースクール(修士課程・租税法専攻)、各卒業。  
2005年~2006年、ニューヨークのデービス・ボーク・アンド・ウォードウェル法律事務所勤務。2011年~2014年、東京国税不服審判所に国税審判官として勤務。これらの経験に基づき、プランニング、税務調査対応から税務訴訟代理まで一貫して、法律家ならではの観点からのサービスを提供する。



### 武藤雄木

Yuuki Muto

岩田合同法律事務所

[弁護士/公認会計士/  
公認不正検査士]

2003年慶應義塾大学経済学部卒業、2008年東京大学法科大学院修了。  
2003年~2006年、大手監査法人である中央青山監査法人において上場会社を中心とした監査業務、株式公開支援に従事。  
2015年~2017年7月、東京国税局調査第一部勤務。  
公認会計士としての実務経験も踏まえ、企業法務全般(特にM&A取引、各種訴訟案件)を取り扱うほか、税務訴訟及び税法に関連するリーガルオペニオンの提供、税務調査対応等も行う。



### 田中雄一郎

Yuichiro Tanaka

税理士法人トラスト

[公認会計士/税理士]

1992年 慶應義塾大学経済学部 卒業。  
太田昭和監査法人にて、上場企業グループの会計監査及び株式公開コンサルティング業務に従事し、1998年独立。  
勤務経験を生かし、上場企業グループをメイン顧客とした決算税務・連結納税・組織再編等の税務コンサルティング業務を提供している。  
2004年、税理士法人トラストを設立し代表社員に就任。